

福岡県公報

平成21年10月9日
第3025号

目次

告示(第1516号 - 第1522号)

土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	1
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	4
道路の区域の変更	(道路維持課)	4
公 告			
平成20年度福岡県個人情報保護条例の運用状況	(県民情報広報課)	4
雑 報			
平成22年度福岡県農業大学の研修生の募集	(農林水産政策課)	12

告 示

福岡県告示第1516号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良区名	認可年月日
行橋市御清水池土地改良区	平成21年9月29日

福岡県告示第1517号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
行橋市大字稲童字野稲迫1173番19、1173番20、1173番22、字上迫1259番1から1259番5まで、1264番1、字浜1316番3、1333番1、1333番24から1333番45まで、1391番1、字樋満1463番30から1463番33まで及び1488番3
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
行橋市中央一丁目1番2号
行橋市土地開発公社 理事長 沼口 宣寛

福岡県告示第1518号

行橋市御清水池土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
岡 本 一 夫	行橋市大字下崎971番地
渡 邊 裕	京都郡苅田町大字下片島939番地1
榎 静 馬	行橋市行事六丁目3番6号
森 上 格 郎	行橋市大字延永626番地
林 吾 六	京都郡みやこ町勝山黒田1038番地1
木 村 昭 一	行橋市行事一丁目13番地36号
松 本 竹 二	京都郡苅田町大字上片島1958番地

宮崎 秀則	京都郡苅田町大字岡崎250番地 1
中川 幸美	" みやこ町勝山黒田1667番地
二見 昭博	行橋市大字二塚328番地
平塚 新吾	" 大字吉国508番地 2
進谷 須佐男	" 大字延永621番地
松本 守俊	行橋市大字長音寺155番地 2
榎本 武治	" 大字下津熊1041番地 1
廣瀬 茂	" 大字草野210番地 1
飯田 悟	" 大字長木814番地
島田 文男	" 大字下崎494番地 2
野田 千萬里	" " 1370番地
糀 博義	" 大字長尾226番地
穠本 九一郎	" 大字徳永377番地 1
川上 英巳	" 大字入覚1481番地

2 退任監事

氏名	住所
田口 保幸	行橋市行事五丁目14番30号
國吉 清	京都郡苅田町大字上片島1901番地
谷 好道	" みやこ町勝山黒田1618番地 1

3 就任理事

氏名	住所
木村 昭一	行橋市行事一丁目13番36号
田口 保幸	" 行事五丁目14番30号
飯田 悟	" 大字長木814番地
廣瀬 茂	" 大字草野210番地 1
榎本 武治	" 大字下津熊1041番地 1
中村 勝正	" 大字長音寺89番地 1

平塚 新吾	行橋市大字吉国508番地 2
平井 克己	" 大字二塚64番地 1
森上 格郎	" 大字延永626番地
森上 日那生	" " 786番地
穠本 九一郎	" 大字徳永377番地 1
糀 博義	" 大字長尾226番地
島田 文男	" 大字下崎494番地 2
金澤 久夫	" " 1149番地
野田 千萬里	" " 1370番地
川上 英巳	" 大字入覚1481番地
宮崎 秀則	京都郡苅田町大字岡崎250番地 1
小林 久	" " 大字上片島1917番地
渡邊 裕	" " 大字下片島939番地 1
中川 幸美	" みやこ町勝山黒田1667番地
林 吾六	" " " 1038番地 1
井上 博敏	" " " 2449番地 1

4 就任監事

氏名	住所
和田 数哉	行橋市大字下津熊1105番地
國吉 清	京都郡苅田町大字上片島1901番地
井上 明治	" みやこ町勝山黒田2682番地 1

福岡県告示第1519号

安中土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
龍正道	大川市大字新田801番地
龍重良	" " " 738番地
龍正勝	" " " 818番地
竜清紀	" " " 800番地
龍博美	" " " 808番地2
龍秀實	" " " 784番地1の1 785番地1
古賀豊治	" " " 768番地1
龍久喜	" " " 三丸1047番地6
古賀繁美	" " " 新田759番地
江頭松美	" " " 一木530・531番地合併

2 退任監事

氏名	住所
龍龍男	大川市大字新田798番地1
龍繁徳	" " " 765番地1
山口朝昭	" " " 558番地

3 就任理事

氏名	住所
龍正勝	大川市大字新田818番地
龍久喜	" " " 三丸1047番地6
竜清紀	" " " 新田800番地
古賀堯	" " " 842番地
龍秀實	" " " 784番地1の1 785番地1
龍博美	" " " 808番地2
古賀豊治	" " " 768番地1
龍国光	" " " 736番地

古賀繁美	大川市大字新田759番地
古賀誠	" " " 一木553番地1

4 就任監事

氏名	住所
龍龍男	大川市大字新田798番地1
龍繁徳	" " " 765番地1
山口朝昭	" " " 558番地

福岡県告示第1520号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年9月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 生活習慣病改善研究会

(2) 代表者の氏名

掛江 一也

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区笹岡1丁目23番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、生活習慣病を患っている方もしくは可能性のある方に対して、食事相談による栄養指導事業や健康相談による支援事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1521号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年9月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人福岡ジョブサポート

(2) 代表者の氏名

松本 玲子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区馬出2丁目2番18号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がいを持つ人に対して自立と就労に関する支援事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県 道	日出野 椎 田 線	前	築上郡築上町大字水原508番1先から 築上郡築上町大字水原433番1先まで	5.4 ～ 13.2	313.5
			後	築上郡築上町大字水原508番1先から 築上郡築上町大字坂本524番3先まで	9.4 ～ 15.8	334.5

公 告

公告

福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）第68条の規定に基づき、平成20年度における同条例の運用状況を次のように公表する。

平成20年度福岡県個人情報保護条例の運用状況（平成21年7月15日福岡県公報第2991号公告）は、記載内容に誤りがあったため、取り消す。

平成21年10月9日

福岡県知事 麻生 渡

平成20年度福岡県個人情報保護条例の運用状況

1 自己情報の開示請求の状況

(1) 文書による開示請求と決定の状況

平成20年度の文書による自己情報の開示請求の件数は124件で、そのうち実施機関が開示決定等を行った件数は、取下げ及び却下の件数7件を除いた117件です。また、実質開示率は不存在を理由とする不開示5件を除き100パーセントとなります(表1-1)。

表1-1 文書による自己情報の開示請求、開示決定等の状況

開示請求 の 件 数	決 定 の 状 況				実 質 開 示 率 %	
	開示	部分開示	不開示	取下げ		
				不 存 在		却 下
124	50	62	5	1	100	

(2) 実施機関別の開示請求件数と開示決定等の状況

実施機関別の開示請求件数は、警察本部長67件、知事36件、知事36件、地方独立行政法人14件などとなっています(表1-2)。

表1-2 実施機関別の文書による自己情報の開示請求件数と開示決定等の状況

実施機関	開示請求 の件数	決定の状況				取下げ
		開示	部分 開示	不開示		
				不存在	却下	
知						
総務部	1	1				
企画・地域振興部						
新社会推進部						
保健医療介護部	22	21	1			
福祉労働部	10	6	4			
環境部						
商工部						
農林水産部						
県土整備部	3	2				1
建設都市部						
会計管理局						
小計	36	30	5			1
議						
会						
公営企業の管理者						
教育委員会	2	1				1
選挙管理委員会						
人事委員会	2	1		1		
監査委員						
労働委員会						
警察本部長	67	3	55	4	4	1
海区漁業調整委員会						
内水面漁場管理委員会						
公安委員会	2		2			
収用委員会	1	1				
地方独立行政法人	14	14				
合計	124	50	62	5	5	1
6						

注 秘書室は、総務部に含まれます。

(3) 不開示事由適用件数

不開示請求に対しては、請求に係る個人情報中に不開示請求者以外の個人に関する情報や事業情報等、個人情報保護条例上の不開示事由に該当する情報が記録されているものを除き、原則的に不開示することとなります。なお、平成20年度における不開示事由の事由別適用件数は、表1-3のとおりです。

表1-3 不開示事由の事由別適用件数

	件数	
	不開示	部分開示 計
福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）第14条第1項各号		
第1号 開示請求者以外の個人情報	29	29
第2号 事業情報		
第3号 審議・検討等情報		
第4号 行政運営情報	37	37
第5号 評価判断情報	8	8
第6号 警察職員情報	56	56
第7号 捜査等情報	1	1
第8号 法令秘情報		
第9号 未成年者等情報		
第10号 会派情報		
計	131	131

注 重複適用があるため、表1-1の件数と合致しません。

(4) 主な不開示請求の内容

主な不開示請求の内容は、表1-4のとおりです。

表1-4 主な不開示請求の内容

請求内容	件数	実施機関
警察が作成した相談カードにおける自己情報	29	警察本部長
警察が作成した服務日誌に記載された自己情報	21	警察本部長
県立大学(院)の入学(編入学)試験の成績結果	11	地方独立行政法人
被爆者健康手帳申請書	4	知事(保健医療介護部)
身体障害者手帳の申請書類	4	知事(福祉労働部)

(5) 口頭による開示請求（簡易開示）

平成20年度の口頭による自己情報の開示請求（簡易開示）の件数は、8,993件です（表1-5）。

簡易開示とは、実施機関があらかじめ定めた個人情報について口頭で開示請求を行い、直ちに開示を受けることができるもので、県立の高等学校等の入学試験、職員採用試験、県が行う資格試験等の結果（得点、順位等）が対象となっています。

平成20年度は、知事が23、教育委員会が7、人事委員会が5、警察本部長が14、地方独立行政法人が16、合計65の試験又は選考が対象となっています。

表1-5 簡易開示の状況（件数は平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

実施機関	開示の対象となる試験又は選考	件数	開示期間
知	九州歯科大学附属歯科衛生学院 入学者選抜試験	13	合格発表の日から9日間
	調理師試験	36	合否発表の日から1か月間
	クリーニング師試験	1	合否発表の日から1か月間
	製菓衛生師試験	1	合否発表の日から1か月間
	福岡県ふぐ処理師試験	12	合否発表の日から1か月間
	福岡県歯科技工士試験	38	合否発表の日から1か月間
	福岡県准看護師試験	2	合否発表の日から1か月間
	毒物劇物取扱者試験	14	合否発表の日から1か月間
	登録販売者試験	148	合格発表の日から1か月間
	福岡県介護支援専門員実務研修 受講試験	1	合否通知を発送した日の翌日から1か月間
	技能検定試験	17	合否発表の日から1年間
	職業訓練指導員試験	1	合否発表の日から1か月間
	事	福岡県立高等技術専門学校訓練生 選考試験	30
福岡障害者職業能力開発校入校 選考試験		6	合否発表の日から1か月間
採石業務管理者試験		2	合否発表の日から1か月間
農業指導士認定試験		1	合否発表の日から1か月間
家畜人工授精講習会修業試験		1	合否発表の日から1か月間
狩猟免許試験	3	合否発表の日から1か月間	
小計	327		

教育委員会	福岡県公立学校教員採用候補者 選考試験（小学校教員、中学校教 員、高等学校教員、養護教員）	4 1 3	可否通知を発送した日の翌日か ら1か月間
	福岡県立高等学校入学者選抜	6 , 3 9 2	合格発表の日の翌日から1か月 間
	福岡県立中等教育学校及び福岡 県立中学校入学者決定	2 0	入学者決定結果通知を発送した 日の翌日から1か月間
	福岡県立特殊教育諸学校高等部 入学者選考	2	合格発表の日の翌日から1か月 間
	小 計	6 , 8 2 7	
	福岡県職員採用上級・中級・初級 試験	3 8 3	合格発表日の翌日から3か月間
	福岡県職員民間企業等職務経 験者採用試験	1 5	合格発表日の翌日から3か月間
	福岡県職員採用選考（人事委員会 が実施する職員採用選考に係る ものに限る。）	8	合格発表日の翌日から3か月間
	小 計	4 0 6	
	警察本部長	福岡県警察官A（男性）採用試験	3 6 4
福岡県警察官B（男性）採用試験		8 8	可否発表の日から1か月間
福岡県警察官A（女性）採用試験		3 2	可否発表の日から1か月間
福岡県警察官B（女性）採用試験		2 4	可否発表の日から1か月間
福岡県警察官C採用試験		4	可否発表の日から1か月間
猟銃等講習考査		8 8	可否発表の日から1か月間
警備員指導教育責任者講習修了 考査		1 3 9	可否発表の日から1か月間
機械警備業務管理者講習修了考 査		2 8	可否発表の日から1か月間
警備員等検定学科試験		1 1 9	可否発表の日から1か月間
警備員等検定実技試験		5 5	可否発表の日から1か月間
駐車監視員資格者講習修了考査	8 0	可否発表の日から1か月間	
小 計	1 , 0 2 1		

地 方 独 立 行 政 法 人	九州歯科大学入学者選抜試験	87	4月16日から1か月間
	九州歯科大学推薦入学試験	9	4月16日から1か月間
	福岡女子大学入学者選抜試験	102	学生募集要項に定める期間
	福岡女子大学社会人特別選抜試験	1	4月1日から1か月間
	福岡女子大学大学院入学者選抜試験	1	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
	福岡県立大学入学者選抜試験	151	4月16日から1か月間
	福岡県立大学推薦入学試験	52	4月16日から1か月間
	福岡県立大学社会人特別選抜試験	2	4月16日から1か月間
	福岡県立大学看護学部編入学試験	4	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
	福岡県立大学大学院入学者選抜試験	3	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
	小計	412	
	合計	8,993	

2 自己情報の訂正請求の状況

訂正請求とは、開示を受けた自己の個人情報に事実に関する誤りがあると認めるとき、実施機関に対し、その訂正（追加又は削除を含む。）の請求ができるものです。

平成20年度は、自己情報の訂正請求はありませんでした。

3 自己情報の利用停止請求の状況

利用停止請求とは、開示を受けた自己の個人情報収集の制限（条例第3条）、目的外利用・提供の制限（条例第5条）又は電子計算組織の結合による提供の制限（条例第6条）に違反して利用又は提供をされていると想定するとき、実施機関に対し、その利用停止を請求することができます。

平成20年度は、自己情報の利用停止請求はありませんでした。

4 不服申立ての状況

開示請求、訂正請求又は利用停止請求に対する決定に不服がある請求者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づき、不服申立てを行うことができます。

平成20年度は、不服申立てが1件ありました（表2）。

表2 不服申立ての状況

不服申立案件	実施機関	不服申立年月日	個人情報保護審議会		実施機関の決定	
			諮問年月日	答申年月日	決定年月日	決定内容
「診療情報提供書」開示の件	九州歯科大学	21.1.20			21.2.19	却下

5 個人情報保護審議会

個人情報保護審議会は、実施機関からの諮問事項の調査審議、審査、答申及び個人情報保護制度に関する重要事項について建議を行うため、個人情報保護条例第51条の規定に基づき知事の附属機関として設置しています（設置は平成4年5月1日）。

平成20年度は、平成19年度の不服申立てに係る諮問が1件、「全国免許管理システムによる教育職員免許状情報の提供事務」に係る諮問が1件、「建築士・事務所登録閲覧システムによる建築士及び建築士事務所登録情報の提供事務」に係る諮問が1件あり、3件の答申がなされました（表3）。

表3 個人情報保護審議会の答申

答申年月日	件名	実施機関	諮問年月日
20.8.19	「特定介護保険施設の調査に係る文書」部分開示の件	知事	20.4.18
20.8.19	「全国免許管理システムによる教育職員免許状情報の提供事務」について	教育委員会	20.8.6
21.1.19	「建築士・事務所登録閲覧システムによる建築士及び建築士事務所登録情報の提供事務」について	知事	21.1.16

6 事業者が取り扱う個人情報の保護

知事は、個人情報保護条例第47条により、事業者が行う個人情報の取扱いについて苦情相談があったときは、これを適切に処理することとしています。

平成20年度は、苦情相談はありませんでした。

雑 報

公告

平成22年度福岡県農業大学校研修科の研修生を次のように募集する。

平成21年10月9日

福岡県農業大学校長 廣 田 敏 夫

1 募集定員

コース名	研修生数
野 菜	10名程度
花 き	

2 研修期間

- (1) 研修期間 6月以上1年以内（原則として複数年度に渡らないものとする。ただし、校長が適当と認める者に対しては通算1年を限度として、次年度に引き続き受講することができるものとする。）
- (2) 研修開始 平成22年4月又は同年8月

3 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 福岡県内の農業者
- (2) 福岡県内に居住し農業を志す者
- (3) 福岡県内での就農を希望する者

ただし、(2)(3)に該当する者については、福岡県就農計画認定要綱（平成7年11月2日7農技担第110号）に基づく認定就農者及びこれに相当する者とする。

4 募集日程

(1) 受付期間

ア 応募期間は、平成22年1月4日（月曜日）から平成22年2月12日（金曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。

イ 郵送による応募は、必ず簡易書留郵便とし、平成22年2月12日（金曜日）まで

の消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 面接日

平成22年2月25日（木曜日）又は平成22年2月26日（金曜日）

(3) 研修生の決定

平成22年3月5日（金曜日）

5 応募提出書類

所定の技術習得研修受講申込書に、次に掲げる書類を添えて福岡県農業大学校に提出すること。

- (1) 就農計画書、営農計画書、研修終了後の就職計画書のうちいずれかの書類
- (2) 健康診断書（3か月以内に受診したもの）

6 選考方法及び許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接を行い研修生を決定する。この場合、氏名を福岡県農業大学校に掲示するとともに、本人あて文書をもって受講許可通知を行う。

7 研修内容

研修生は、農業の基礎的な講義と併せて、希望する品目の生産管理から出荷販売までの実習を行うとともに、次の実習及び研修等を受けることができる。

- (1) 養成科が行う他の品目の生産管理実習
- (2) 個別経営計画策定演習
- (3) 養成科が行う講義及び資格取得研修の受講

8 個人情報の取り扱いについて

受け付けた個人情報については、募集業務のみ使用し、他の目的に使用することはありません。

9 技術習得研修受講申込書等の請求及び受講に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818 - 0004 筑紫野市大字吉木767 電話092 - 925 - 9129）又は福岡県農林水産部農林水産政策課後継人材育成室（郵便番号812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092 - 643 - 3495）

なお、技術習得研修受講申込書等は、県内の各普及指導センターでも入手できる。